



自動草刈機の実証試験のお知らせ

農作業の効率化、省力化を支援するため、町とながの農協ではぶどう園における「自動草刈機」の実証試験を6月13日から7月15日までの1か月間にわたり実施します。通常の乗用草刈機による管理方法と比較しながら実演していますので、ご興味のある方は見学にお越しください。また、7月12日（火）は実証試験の結果についての「実演・説明会」を予定していますので、ご参加お待ちしております。

実演・説明会

- 日 時 7月12日（火） 午前9時から
- 会 場 戊久保 ぶどう街道沿いの園地
- 実演機種 ハスクバーナ製 ロボット草刈機

会場への詳しい地図は
こちらから→
(<http://yahoo.jp/fKMzrA>)



◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111（内線152） 直通75-6207

6月1日から 犬猫のマイクロチップ登録制度が始まります



動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和4年6月1日から犬猫等販売業者が販売する犬猫に対して原則、マイクロチップ装着が義務化されます。そのため、ペットショップ等で購入した犬や猫については、マイクロチップが装着されており、新しい飼い主の方が情報の変更の手続きを行う必要があります。ペットショップ等が代行して変更の手続きを行っている場合がありますので、ご購入の際にペットショップ等へご確認ください。（既に飼っている犬や猫へのマイクロチップ装着は努力義務です。）



データの登録および変更については、
日本獣医師会（AIPO 事務局）
にお問い合わせください。
☎03-3475-1695

地域猫活動 スターティングセレモニー



◀貸与された捕獲器を手に、写真左から、
ふくねこさかき 児玉さん、宮崎副町長、
ふくねこさかき 安澤会長、山村町長

4月22日（金）、地域猫活動をされている団体「ふくねこさかき」に対し、活動に必要な捕獲器を町から貸与する「地域猫活動スターティングセレモニー」が行われました。

「ふくねこさかき」は、近年問題となっている野良猫によるトラブルを地域の環境問題と捉え、地域住民と猫との共存、そして将来的には野良猫をなくしていくことを目的として、捕獲した野良猫に不妊・去勢手術を施したうえで地域に戻すとともに、野良猫に餌をやる人に対し、適切な餌やりや猫トイレの設置などについてのアドバイスを行うことで、無責任な餌やりを解消し、地域の生活環境を改善させる活動を行っています。

マイクロチップについて

マイクロチップとは、犬や猫などの動物の「個体識別」をするためのもので直径約2mm・長さ約8～12mmの円筒状のガラスのカプセルで包まれた小さな電子標識器具です。

動物の体内に専用のチップ注入器で皮下に埋め込んで使用します。マイクロチップの装着は、獣医療行為にあたるため、必ず獣医師が行います。

マイクロチップ装着のメリットについて

1. 迷子や災害などではぐれてしまっても、保護されたときに身元がすぐに確認できます。
2. 盗難にあった場合も、確実な身元証明になります。
3. 猫の場合、登録が義務付けられていないため、数少ない身元証明になります。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111（内線125） 直通75-6204